

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年3月10日提出
【計算期間】	第4期中(自 平成25年6月11日至 平成25年12月10日)
【ファンド名】	みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド（旧ファンド名：みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンド みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド）
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１７番１０号
【事務連絡者氏名】	高畠 泰之
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目１７番１０号
【電話番号】	03-3277-1823
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド

（平成26年 1月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,104,458,242	96.56
親投資信託受益証券	日本	28,123,727	2.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	11,114,767	0.97
純資産総額		1,143,696,736	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）国内マネー・マザーファンド

（平成26年 1月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	149,952,679	95.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,051,502	4.49
純資産総額		157,004,181	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成23年 6月 8日）	7,157,711,864	7,818,084,777	1.0839	1.1839
第2計算期間末（平成24年 6月 8日）	2,163,903,533	2,163,903,533	0.9224	0.9224
第3計算期間末（平成25年 6月10日）	1,592,146,829	1,836,138,253	1.3051	1.5051
平成25年 1月末日	1,857,689,139	—	1.3432	—
2月末日	1,807,482,402	—	1.3463	—
3月末日	1,796,478,431	—	1.4104	—
4月末日	1,880,695,258	—	1.5117	—
5月末日	1,987,088,091	—	1.6200	—

6月末日	1,557,215,747	—	1.2593	—
7月末日	1,480,150,262	—	1.3005	—
8月末日	1,387,530,382	—	1.2628	—
9月末日	1,391,693,640	—	1.3043	—
10月末日	1,359,104,634	—	1.3381	—
11月末日	1,376,390,761	—	1.4201	—
12月末日	1,234,633,579	—	1.4559	—
平成26年 1月末日	1,143,696,736	—	1.3732	—

②【分配の推移】

みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成22年 5月24日～平成23年 6月 8日	0.1000
第2計算期間	平成23年 6月 9日～平成24年 6月 8日	0.0000
第3計算期間	平成24年 6月 9日～平成25年 6月10日	0.2000

③【収益率の推移】

みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成22年 5月24日～平成23年 6月 8日	18.4
第2計算期間	平成23年 6月 9日～平成24年 6月 8日	△14.9
第3計算期間	平成24年 6月 9日～平成25年 6月10日	63.2
第4中間計算期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	9.7

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

2【設定及び解約の実績】

みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成22年 5月24日～平成23年 6月 8日	21,006,528,164	14,402,799,034
第2計算期間	平成23年 6月 9日～平成24年 6月 8日	667,434,443	4,925,151,564
第3計算期間	平成24年 6月 9日～平成25年 6月10日	125,886,841	1,251,941,729
第4中間計算期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	57,262,420	319,814,147

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

以下の記載について、平成25年12月24日に償還となった「みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンド」にかかる部分も記載致します。

- みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンド
- みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成25年 6月11日から平成25年12月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,101,071	562,053,897
投資信託受益証券	706,663,246	15,451,721
親投資信託受益証券	12,061,981	12,066,758
未収利息	130	783
流動資産合計	815,826,428	589,573,159
資産合計	815,826,428	589,573,159
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,133,350	—
未払解約金	3,331,074	516,748
未払受託者報酬	142,221	113,480
未払委託者報酬	5,119,949	4,085,171
その他未払費用	41,509	25,632
流動負債合計	30,768,103	4,741,031
負債合計	30,768,103	4,741,031
純資産の部		
元本等		
元本	737,778,353	515,760,003
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	47,279,972	69,072,125
（分配準備積立金）	24,566,887	17,118,694
元本等合計	785,058,325	584,832,128
純資産合計	785,058,325	584,832,128
負債純資産合計	815,826,428	589,573,159

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 平成24年 6月 9日 至 平成24年12月 8日	第4期中間計算期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
営業収益		
受取利息	5,883	12,641
有価証券売買等損益	147,571,390	48,793,252
営業収益合計	147,577,273	48,805,893
営業費用		
受託者報酬	139,636	113,480
委託者報酬	5,026,918	4,085,171
その他費用	40,216	25,632
営業費用合計	5,206,770	4,224,283
営業利益	142,370,503	44,581,610
経常利益	142,370,503	44,581,610
中間純利益	142,370,503	44,581,610
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	16,292,629	8,813,194
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△199,817,638	47,279,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,664,421	734,991
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,664,421	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	734,991
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	14,711,254
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	14,711,254
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△18,075,343	69,072,125

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第4期中間計算期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日に該当する日が休業日のため、当中間計算期間は平成25年 6月11日から平成25年12月10日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 737,778,353口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 515,760,003口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0641円 (1万口当たり純資産額) (10,641円)	2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1339円 (1万口当たり純資産額) (11,339円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 平成24年 6月 9日 至 平成25年12月 8日	第4期中間計算期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
—	当ファンドは、信託約款第43条の規定に基づき、平成25年12月24日付で投資信託契約の解約(繰上償還)となりました。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
期首元本額	1,171,320,463円	737,778,353円
期中追加設定元本額	54,575,141円	9,744,484円
期中一部解約元本額	488,117,251円	231,762,834円

2 デリバティブ取引等関係
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

【みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	295,308,190	28,476,580
投資信託受益証券	1,532,731,688	1,332,796,001
親投資信託受益証券	28,109,813	28,120,944
未収利息	397	39
流動資産合計	1,856,150,088	1,389,393,564
資産合計	1,856,150,088	1,389,393,564
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	243,991,424	—
未払解約金	8,929,420	10,348,030
未払受託者報酬	297,181	227,668
未払委託者報酬	10,698,613	8,195,918
その他未払費用	86,621	51,424
流動負債合計	264,003,259	18,823,040
負債合計	264,003,259	18,823,040
純資産の部		
元本等		
元本	1,219,957,121	957,405,394
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	372,189,708	413,165,130
（分配準備積立金）	316,478,639	238,088,054
元本等合計	1,592,146,829	1,370,570,524
純資産合計	1,592,146,829	1,370,570,524
負債純資産合計	1,856,150,088	1,389,393,564

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 平成24年 6月 9日 至 平成24年12月 8日	第4期中間計算期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
営業収益		
受取利息	11,121	5,600
有価証券売買等損益	408,613,586	130,075,444
営業収益合計	408,624,707	130,081,044
営業費用		
受託者報酬	308,903	227,668
委託者報酬	11,120,276	8,195,918
その他費用	89,131	51,424
営業費用合計	11,518,310	8,475,010
営業利益	397,106,397	121,606,034
経常利益	397,106,397	121,606,034
中間純利益	397,106,397	121,606,034
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	59,358,215	1,381,308
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△182,108,476	372,189,708
剰余金増加額又は欠損金減少額	62,689,150	17,302,109
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,010,582	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,678,568	17,302,109
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	96,551,413
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	96,551,413
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	218,328,856	413,165,130

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第4期中間計算期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日に該当する日が休業日のため、当中間計算期間は平成25年 6月11日から平成25年12月10日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 1,219,957,121口	1. 中間計算期間末日における受益権の総数 957,405,394口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3051円 (1万口当たり純資産額) (13,051円)	2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4315円 (1万口当たり純資産額) (14,315円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第3期計算期間末 平成25年 6月10日現在	第4期中間計算期間末 平成25年12月10日現在
期首元本額	2,346,012,009円	1,219,957,121円
期中追加設定元本額	125,886,841円	57,262,420円
期中一部解約元本額	1,251,941,729円	319,814,147円

2 デリバティブ取引等関係
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（参考）

みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンドは、「フルトン・アジア・インフラストラクチャー・ファンド」受益証券及び「国内マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「フルトン・アジア・インフラストラクチャー・ファンド」の投資信託受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「国内マネー・マザーファンド」の受益証券であります。

また、みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンドは、「TMAアジア・スモール・トゥー・ミッド・キャップ・グロース・エクイティ・ファンド」受益証券及び「国内マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「TMAアジア・スモール・トゥー・ミッド・キャップ・グロース・エクイティ・ファンド」の投資信託受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「国内マネー・マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「フルトン・アジア・インフラストラクチャー・ファンド」の状況

「フルトン・アジア・インフラストラクチャー・ファンド」は、ケイマン諸島で設立された円建外国投資信託受益証券であります。

同ファンドの包括利益計算書及び財政状態計算書は、同ファンドの受託会社・事務代行会社の代理人及び主たる保管銀行であるH S B Cインスティテューショナル・トラスト・サービシーズ（シンガポール）リミテッドから入手した平成25年6月30日現在の財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

（1）包括利益計算書

2013年6月30日に終了する会計期間（無監査）

	2013年6月30日 (日本円)	2012年6月30日 (日本円)
収益		
受取利息	1,866	6,378
受取配当金	12,457,920	11,952,188
為替差益純額	349,613	1,559,042
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る公正価値の純変動額	46,114,991	50,610,882
純収益合計	58,924,390	64,128,490
費用		
監査報酬	1,069,850	757,654
保管銀行報酬	158,909	239,083
投資顧問会社報酬	2,558,013	3,262,884
開業費	—	7,888
取引費用	1,120,044	2,491,663
受託会社報酬	85,274	108,760
企業価値評価報酬	282,973	258,391
その他の営業費用	496,271	302,744
営業費用合計	5,771,334	7,429,067
税引前利益	53,153,056	56,699,423
所得税払戻	1,345,087	—
源泉税	(946,777)	(929,664)
当期包括利益合計	53,551,366	55,769,759

（2）財政状態計算書

2013年6月30日現在（無監査）

2013年6月30日
(日本円)2012年12月31日
(日本円)

資産		
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	694,271,147	833,832,705
その他の債権	99,709	178,166
投資顧問会社に対する債権	140,070	1,449,995
未収配当金	2,864,670	—
現金および現金同等物	59,186,394	18,302,924
資産合計	756,561,990	853,763,790
資本		
当サブ・ファンドの受益証券保有者に帰属する純資産	752,692,060	849,140,694
資本合計	752,692,060	849,140,694
負債		
流動負債		
未払費用およびその他の未払金	3,869,930	4,623,096
負債合計	3,869,930	4,623,096
資本および負債合計	756,561,990	853,763,790

「TMAアジアン・スモール・トゥー・ミッド・キャップ・グロース・エクイティ・ファンド」の状況

「TMAアジアン・スモール・トゥー・ミッド・キャップ・グロース・エクイティ・ファンド」は、ケイマン諸島で設立された円建外国投資信託受益証券であります。同ファンドの平成25年6月30日現在の財務書類は、ルクセンブルグの諸法規に準拠して作成されておりますが、独立監査人の監査を受けておりません。

同ファンドの純資産計算書、統計情報、投資明細表、投資の経済活動別分類、投資の地域別分類及び財務書類に対する注記は、同ファンドの保管銀行、事務代行会社であるミズホ・トラスト・アンド・バンキング（ルクセンブルグ）エスエーから入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

(1) 純資産計算書

2013年6月30日現在（日本円表示）

	注記	日本円
資産		
有価証券に対する投資－市場価値 （取得価額：1,181,263,557円）	2.2	1,508,069,530
銀行預金		70,823,203
有価証券売却未収金額		29,853,010
設定費用（純額）	2.5	2,473,848
未収配当金		2,498,030
資産合計		1,613,717,621
負債		
償還未払金額		20,000,000
有価証券購入未払金額		25,255,695
未払投資顧問会社報酬および副投資顧問会社報酬	4.5	2,138,593
未払事務代行会社報酬	6.1	392,805
未払専門家報酬		916,690
未払保管銀行報酬	6.2	261,867
未払受託会社報酬	3	45,202
その他の未払報酬		447,204

負債合計	49,458,056
純資産	1,564,259,565
発行済受益証券（口）	924,933,401
受益証券1口当たり純資産額	1.6912

添付の注記は、本財務書類と不可分の一部である。

（2）統計情報

	2013年6月30日 に終了する期間	2012年12月31日 に終了する年度	2011年12月31日 に終了する年度
期末発行済受益証券口数	924,933,401 日本円	1,254,071,091 日本円	2,605,784,619 日本円
期末純資産合計	1,564,259,565	1,733,159,770	2,510,291,146
期末受益証券1口当たり純資産額	1.6912	1.3820	0.9634

（3）投資明細表

2013年6月30日現在（日本円表示）

数量	銘柄	通貨	取得原価 日本円	市場価値 日本円	市場価値の純 資産比率 %
公認証券取引所に上場または他の規制市場で取引されている譲渡可能有価証券					
株式					
バミューダ					
130,000	SINOPEC KANTONS HOLDINGS LIMITED	HKD	11,798,834	12,001,688	0.77
	バミューダ合計		11,798,834	12,001,688	0.77
ケイマン諸島					
68,000	APEX INTERNATIONAL CO LIMITED	TWD	6,873,612	9,305,325	0.59
11,000	CASETEK HOLDINGS LIMITED	TWD	3,080,934	5,608,590	0.36
1,550,000	CHINA AUTOMATION GROUP LIMITED	HKD	38,634,828	29,292,343	1.87
790,000	CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING LIMITED	HKD	75,801,903	69,806,181	4.47
660,000	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS LIMITED	HKD	20,599,415	18,709,303	1.20
289,500	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES HOLDINGS LIMITED	HKD	28,509,144	25,876,605	1.65
1,500,000	FAR EAST CONSORTIUM INTERNATIONAL	HKD	48,791,107	49,608,000	3.17
1,200,000	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	HKD	52,347,911	51,485,059	3.29
6,000	MINTH GROUP LIMITED	HKD	861,288	923,973	0.06
294,000	TOWNGAS CHINA COMPANY LIMITED	HKD	21,950,125	28,981,798	1.85
	ケイマン諸島合計		297,450,267	289,597,177	18.51
中国					
1,972,000	CHINA SUNTIEN GREEN ENERGY CORP LIMITED -H-	HKD	66,385,921	71,513,156	4.57
	中国合計		66,385,921	71,513,156	4.57
香港					
867,000	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	HKD	61,864,420	66,424,920	4.25
677,000	CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED	HKD	25,255,695	25,156,044	1.61
1,079,000	SINOMEDIA HOLDING LIMITED	HKD	54,637,480	94,102,865	6.01

630,000	TCL MULTIMEDIA TECHNOLOGY HOLDINGS	HKD	50,429,852	36,843,996	2.36
150,000	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY	HKD	23,106,585	35,549,208	2.27
	香港合計		215,294,032	258,077,033	16.50

数量	銘柄	通貨	取得原価 日本円	市場価値 日本円	市場価値の純 資産比率 %
インド					
12,950	COLGATE PALMOLIVE LIMITED (INDIA)	INR	20,104,144	29,298,751	1.87
112,000	DABUR INDIA LIMITED	INR	19,531,982	29,020,208	1.86
1,000	GLAXOSMITHKLINE CONSUMER HEALTHCARE LIMITED	INR	3,507,618	8,617,292	0.55
18,000	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LIMITED	INR	13,790,317	24,577,339	1.57
84,000	MARICO LIMITED	INR	21,342,426	29,083,235	1.86
33,500	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LIMITED	INR	9,138,627	13,185,005	0.84
	インド合計		87,415,114	133,781,830	8.55
インドネシア					
1,199,000	ACE HARDWARE INDONESIA	IDR	11,247,778	8,854,750	0.57
1,942,000	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	IDR	10,077,805	26,164,257	1.67
	インドネシア合計		21,325,583	35,019,007	2.24
マレーシア					
301,100	ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	MYR	26,609,990	50,029,107	3.20
248,900	PADINI HOLDINGS BERHAD	MYR	11,607,141	14,747,650	0.94
	マレーシア合計		38,217,131	64,776,757	4.14
フィリピン					
43,270	UNIVERSAL ROBINA CORPORATION	PHP	5,019,312	12,415,682	0.79
	フィリピン合計		5,019,312	12,415,682	0.79
シンガポール					
129,697	RAFFLES MEDICAL GROUP LIMITED	SGD	16,114,942	31,872,608	2.04
	シンガポール合計		16,114,942	31,872,608	2.04

数量	銘柄	通貨	取得原価 日本円	市場価値 日本円	市場価値の純 資産比率 %
韓国					
557	CJ CHEILJEDANG CORPORATION	KRW	8,997,834	12,537,182	0.80
27,900	DAEYO COMPANY LIMITED	KRW	11,469,755	17,520,646	1.12
2,000	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	KRW	2,690,989	4,380,248	0.28
10,810	DAOU TECHNOLOGY INC	KRW	6,296,115	15,424,069	0.99
4,100	GS RETAIL CO LIMITED	KRW	7,140,359	10,419,787	0.67
639	GWANGJU SHINSEGAE CO LIMITED	KRW	9,341,238	14,826,273	0.95
5,336	HANKOOK TIRE CO LIMITED	KRW	12,621,510	24,437,518	1.56
1,140	HYUNDAI DEPT STORE CO LIMITED	KRW	9,434,362	14,832,128	0.95
10,680	HYUNDAI GREEN FOOD CO. LIMITED	KRW	7,001,385	16,674,435	1.07
1,916	HYUNDAI HOME SHOPPING NETWORK CORP	KRW	15,375,206	25,510,046	1.63
5,320	HYUNDAI MARINE FIRE INSURANCE CO	KRW	13,449,516	13,981,753	0.89
977	HYUNDAI WIA CORP	KRW	14,146,591	14,406,247	0.92
6,120	KANGWON LAND INC	KRW	8,329,968	16,774,356	1.07
255	KCC CORPORATION	KRW	5,286,514	7,254,732	0.46

4,540	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LIMITED	KRW	11,436,243	16,361,919	1.05
11,754	NEPES CORPORATION	KRW	16,010,947	12,896,848	0.82
854	NONG SHIM CO LIMITED	KRW	13,498,294	19,666,621	1.26
4,490	SAMSUNG CARD CO LIMITED	KRW	15,002,179	15,149,674	0.97
10,528	SIMM TECH CO LIMITED	KRW	10,808,575	8,127,243	0.52
韓国合計			198,337,580	281,181,725	17.98

数量	銘柄	通貨	取得原価 日本円	市場価値 日本円	市場価値の純 資産比率 %
台湾					
73,220	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO LIMITED	TWD	8,633,786	22,785,060	1.45
278,250	E.SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LIMITED	TWD	9,538,095	16,750,029	1.07
223,000	EVERGREEN MARINE CORPORATION (TAIWAN)	TWD	12,402,295	12,030,343	0.77
62,820	FENG TAY ENTERPRISE CO LIMITED	TWD	5,433,135	10,414,964	0.67
50,000	FLEXIUM INTERCONNECT INC	TWD	15,556,703	16,940,902	1.07
155,000	FORMOSA TAFFETA CO	TWD	10,012,420	14,531,347	0.93
120,000	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LIMITED	TWD	9,449,912	11,052,705	0.71
7,000	HOTAI MOTOR COMPANY LIMITED	TWD	1,613,347	7,437,550	0.48
4,000	LARGAN PRECISION CO LIMITED	TWD	6,428,207	12,631,663	0.81
29,000	LITE ON TECHNOLOGY CORP	TWD	4,598,051	5,017,797	0.32
33,000	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	TWD	12,182,120	15,794,513	1.01
9,000	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	TWD	2,470,028	5,817,473	0.37
198,300	PRINCE HOUSING DEVELOPMENT CORP	TWD	9,685,824	13,078,755	0.84
124,000	RUENTEX DEVELOPMENT CO LIMITED	TWD	18,328,058	22,148,832	1.41
40,000	TAIWAN FERTILIZER CO LIMITED	TWD	10,020,577	9,526,379	0.61
150,000	TECO ELECTRIC MACHINERY CO	TWD	7,959,465	14,802,730	0.95
225,000	YUANTA FINANCIAL HOLDINGS CO LIMITED	TWD	8,386,428	11,546,130	0.74
台湾合計			152,698,451	222,307,172	14.21
タイ					
33,700	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES	THB	3,703,388	16,956,382	1.09
64,500	BEC WORLD PUBLIC COMPANY LIMITED - NVDR	THB	6,042,698	12,105,712	0.77
271,833	HOME PRODUCT CENTER PUBLIC COMPANY LIMITED - NVDR	THB	11,290,977	9,986,717	0.64
タイ合計			21,037,063	39,048,811	2.50
株式合計			1,131,094,230	1,451,592,646	92.80

数量	銘柄	通貨	取得原価 日本円	市場価値 日本円	市場価値の純 資産比率 %
投資ファン ド					
マレーシア					
246,100	PAVILION REAL ESTATE -REIT-	MYR	12,705,184	11,649,967	0.74
407,100	SUNWAY REAL ESTATE INVESTEMENT TRUST - REIT-	MYR	19,864,978	19,654,317	1.26
マレーシア合計			32,570,162	31,304,284	2.00
シンガポール					
172,000	FRASERS CENTREPOINT -REIT-	SGD	17,599,165	25,172,600	1.61

シンガポール合計	17,599,165	25,172,600	1.61
投資ファンド合計	50,169,327	56,476,884	3.61
投資合計	1,181,263,557	1,508,069,530	96.41

添付の注記は、本財務書類と不可分の一部である。

（４）投資の経済活動別分類

2013年６月30日現在（純資産比率）

	%
不動産会社	7.53
道路車両	6.40
広告サービス	6.01
電気工学および電子機器	5.51
小売業、百貨店	4.79
小売—香水および化粧品	4.68
食品および飲料(アルコール以外)	4.60
エネルギー—代替源	4.57
医薬・化粧品および医療品	4.47
環境サービスおよびリサイクル	4.25
金融—投資およびその他の総合金融会社	3.83
コンピューター機器およびネットワークキング	3.21
銀行およびその他の信用機関	3.20
旅行サービス	3.17
医療—病院	3.13
その他	3.01
ゴムおよびタイヤ	3.01
リゾートおよびレジャー	1.91
繊維および衣料品	1.87
石油およびガス産業	1.87
総合メーカー	1.86
ガス—輸送	1.85
電子機器および半導体	1.66
化学薬品	1.43
グラフィック、出版および印刷メディア	1.12
建材および建設業	1.10
電気—統合	1.01
インターネットおよびソフトウェアサービス	0.99
システム・エンジニアリングおよびテクノロジー	0.95
保険	0.89
映像および光学	0.81
輸送サービス	0.77
流通	0.67
機械工学および工業設備	0.28
	96.41

（５）投資の地域別分類

2013年６月30日現在（純資産比率）

	%
ケイマン諸島	18.51
韓国	17.98
香港	16.50
台湾	14.21
インド	8.55

マレーシア	6.14
中国	4.57
シンガポール	3.65
タイ	2.50
インドネシア	2.24
フィリピン	0.79
バミューダ	0.77
	96.41

(6) 財務書類に対する注記

2013年6月30日現在

注記1－組織構造

TMAアジア・スモール・トゥー・ミッド・キャップ・グロース・エクイティ・ファンド(以下「当信託」という。)は、ケイマン諸島のユニット・トラストとして、2010年4月27日に設定された。

当信託の投資目的は、主として中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾およびタイ(投資対象予定の国々／地域は、ここに列挙したものに限定されるのではなく、実勢市況および市場動向に基づき、投資顧問会社および副投資顧問会社の判断により、適宜、再検討および変更が可能である。)等のアジアの国々および地域の上場または上場予定の中小型株への投資を通じて、中長期にわたってリターンを上げることである。銘柄選択は、アジアの消費という投資テーマに適度な重点を置いて行われる予定である。リターンの源泉は、主として、株式の銘柄選択の寄与により得られる。銘柄選択は、各国の相対的魅力度を測定する定性スコアリングに基づき国を選択することによって補完された、副投資顧問会社のファンドマネージャーおよびアナリストが行う個々の会社の調査および分析を重視するボトムアップ・アプローチによって実現される。

受益証券は、受益証券1口当たり1円の価格で適格投資家への当初募集が行われ、その後、実勢の1口当たり純資産で申込みされる。

注記2－重要な会計方針の要約

2.1 表示の基礎

当信託の2013年6月30日現在の本財務書類は、ルクセンブルグの投資ファンドに適用される一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。

2.2 投資の評価

証券取引所に上場またはその他の規制市場で取引されている有価証券は、当該取引所または市場における入手可能な直近の終値で評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場または複数の市場で取引されている場合には、その有価証券の主たる市場である証券取引所またはその他の規制市場における入手可能な直近の終値が用いられる。

証券取引所に上場されておらず、その他の規制市場でも取引されていない有価証券、または、前の段落において決定された価格が公正価値を表していない有価証券は、入手可能な直近の終値で評価される。かかる市場価格がない場合、または、かかる市場価格がその有価証券の公正市場価値を表していない場合は、その有価証券は合理的に予測することが可能な売却価格に基づき慎重かつ誠実に評価される。

投資は、国際的に公認されている価格決定機関による相場に基づき価格が決定される場合がある。

市場相場が容易に入手できない有価証券またはその他の資産は、受託会社および投資顧問会社および／または副投資顧問会社からの助言を受けて事務代行会社が採用する手続に従って誠実に決定される公正価値で評価される。

残存期間が12ヶ月未満の短期投資は、市場価値で評価され、市場価値が入手可能でない場合には償却原価で評価される。

2.3 投資対象売却にかかる実現純利益／（損失）

投資取引は、取引日に会計処理される。

投資売却に係る実現純利益／（損失）は、売却した投資の平均原価に基づいて算定され、損益および純資産変動計算書に計上される。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨建の資産および負債は、期末の実勢為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建の収益および費用は、取引日の実勢為替レートで換算される。

日本円以外の通貨建の有価証券の取得原価は、購入日の実勢為替レートで換算される。

外貨建取引に係る損益は、損益計算書および純資産変動計算書において認識される。

2013年6月30日現在の実勢為替レートは、以下のとおりである。

1米ドル	=	99.050001530円
1香港ドル	=	12.769111970円
1インドネシアルピア	=	0.009979882円
1インドルピー	=	1.667368106円
1韓国ウォン	=	0.086737591円
1マレーシアリンギット	=	31.349897597円
1フィリピンペソ	=	2.295480913円
1シンガポールドル	=	78.263275498円
1タイバーツ	=	3.194646031円
1新台湾ドル	=	3.289495619円

2.5 設定費用

設定費用は、5年の期間内で償却される。

2.6 収益の認識

配当金は、源泉徴収税控除後の純額で示されており、配当落ち日に収益として計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

注記3－受託会社報酬

受託会社は、年率0.01%の報酬を当信託の資産から受け取る権利を有している。当該報酬は、日々発生し米ドルで支払われ、関連する年度に当信託の平均純資産額に基づいて年1回計算され、立替費用全額と一緒に年1回後払いで支払われる。

注記4－投資顧問会社報酬

投資顧問会社は、そのサービスに関して、年率0.112%に相当する金額の報酬が当信託の資産から支払われる。当該報酬は、日々発生し日本円で支払われ、関連する四半期に当信託の平均純資産額に基づいて四半期ごとに計算され、四半期ごとに後払いで支払われる。また、投資顧問会社は、当信託に関して発生した適切な立替費用およびその他の支出額の払戻しを受ける場合がある。

注記5－副投信顧問会社報酬

副投資顧問会社は、そのサービスに関して、年率0.378%に相当する金額の報酬が当信託の資産から支払われる。当該報酬は、日々発生し日本円で支払われ、関連する四半期に当信託の平均純資産額に基づいて四半期ごとに計算され、四半期ごとに後払いで支払われる。また、副投資顧問会社は、当信託に関して発生した適切な立替費用およびその他の支出額の払戻しを受ける場合がある。

注記6－事務代行会社報酬および保管銀行報酬

6.1 事務代行会社報酬

ミズホ・トラスト・アンド・バンキング（ルクセンブルグ）エスエーは、当信託の事務代行会社としての資格において、年率0.09%のレートで当信託の資産から事務代行会社報酬を受け取る権利を有している。当該報酬は、日々発生し日本円で支払われ、関連する四半期に当信託の平均純資産額に基づいて四半期ごとに計算され、四半期ごとに後払いで支払われる。また、事務代行会社は、合理的な支出額および立替費用の補償を当信託の資産から受ける権利を有している。

6.2 保管銀行報酬

6.2.1 保管サービス

保管銀行は、年率0.04%の報酬を受け取る。当該報酬は、四半期ごとに各暦四半期末から30日以内に後払いで支払われ、関連する四半期に当信託の平均総純資産額に基づいて計算される。

6.2.2 モニタリングおよび監督報酬

保管銀行は、提供したモニタリングおよび監督サービスについて、年率0.02%の報酬を受け取る。当該報酬は、四半期ごとに各四半期末から30日以内に後払いで支払われ、関連する四半期に当信託の平均総純資産額に基づいて計算される。

6.2.3 議決権行使報酬

保管銀行は、議決権行使報酬を受け取るものとする。当該報酬は、議決権当たり25米ドルで各四半期末に支払われる。

注記7－課税

当信託は、ケイマン諸島に設定された。当信託は、ケイマン諸島以外の国々に住所を定める事業体が発行する有価証券への投資を行っている。これらの外国の多くに、当信託のような非居住者に対するキャピタル・ゲイン税の適用の可能性を示す税法が存在する。一般的に、このようなキャピタル・ゲイン税は、申告納税に基づいた算定が要求されていることから、「源泉徴収」ベースで当信託のブローカーが控除することはできない。

関係税務当局がすべての事実および状況を承知しているとすれば、かかる外国で源泉徴収された当信託のキャピタル・ゲインに関する税金負債の算定が当該諸外国の税法によって要求される可能性が高い場合には、当信託は税金負債の認識が必要となる。税金負債は、その後、報告年度の末日までに施行されているかまたは実質的に施行されている税法および税率を使用して、関係税務当局に納付すると予想される金額で測定される。施行された税法をオフショア投資ファンドへ適用する方法については、不確実性が存在することがある。このことは、税金負債を当信託が最終的に納付するか否かについての不確実性をもたらす。従って、不確実な税金負債を測定する場合、経営者は、納付の見込みに影響を及ぼす可能性がある、その時点で有用な関連する事実および状況を、関係税務当局の公式または非公式の実務慣行を含めて、すべて考慮している。

2013年6月30日現在、当信託において外国キャピタル・ゲイン税に関して計上した不確実な税金負債はない。

注記8－有価証券投資変動明細表

当信託の有価証券投資変動一覧表は、請求により当信託の事務代行会社の登記上の事務所で入手することが可能である。

国内マネー・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	平成25年 6月10日現在	平成25年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,055,444	9,098,344
国債証券	69,971,112	109,963,637
未収利息	14	12
流動資産合計	81,026,570	119,061,993
資産合計	81,026,570	119,061,993
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	80,214,217	117,820,643

	平成25年 6月10日現在	平成25年12月10日現在
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	812,353	1,241,350
元本等合計	81,026,570	119,061,993
純資産合計	81,026,570	119,061,993
負債純資産合計	81,026,570	119,061,993

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成25年 6月10日現在	平成25年12月10日現在
1. 計算日における受益権の総数 80,214,217口	1. 計算日における受益権の総数 117,820,643口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0101円 (1万口当たり純資産額) (10,101円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0105円 (1万口当たり純資産額) (10,105円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 6月10日現在	平成25年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左
--	----

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成25年 6月10日現在	平成25年12月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	135,729,059円	80,214,217円
期中追加設定元本額	21,786,691円	37,606,426円
期中一部解約元本額	77,301,533円	－円
同期末における元本の内訳		
中東・北アフリカ株式ファンド	15,855,952円	15,855,952円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース	298,004円	298,004円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース	29,801円	29,801円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース	198,669円	198,669円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース	298,004円	298,004円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース	993,345円	993,345円
みずほ・アジア・ウェイブ マネープールファンド	983,634円	983,634円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンド	11,941,374円	11,941,374円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド	27,828,743円	27,828,743円
世界高配当株セレクト（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース	4,951,966円	4,951,966円
世界高配当株セレクト（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジありコース	4,951,966円	4,951,966円
世界高配当株セレクト（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース	990,394円	990,394円
世界高配当株セレクト（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジありコース	990,394円	990,394円
新光インド・ルピー債券ファンド（毎月決算型）	9,901,971円	9,901,971円
グローバル・アロケーション・オープンAコース（年1回決算・為替ヘッジなし）	－円	14,844,628円
グローバル・アロケーション・オープンBコース（年4回決算・為替ヘッジなし）	－円	15,834,335円
グローバル・アロケーション・オープンCコース（年1回決算・限定為替ヘッジ）	－円	2,968,927円

グローバル・アロケーション・オープンDコース（年4回決算・限定為替ヘッジ）	－円	3,958,536円
合計	80,214,217円	117,820,643円

２ デリバティブ取引等関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

４【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額（平成26年1月末現在）	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年1月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年1月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	246	3,379,315
株式投資信託（合計）	218	2,683,939
単位型	9	77,107
追加型	209	2,606,832
公社債投資信託（合計）	28	695,376
単位型	1	770
追加型	27	694,605

（３）【その他】

a. 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成25年12月19日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しまし

た。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

（1）【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	8,592,890	10,766,270	
有価証券	6,903,772	5,259,693	
貯蔵品	268	1,062	
立替金	2,141	30,280	
前払金	26,845	25,483	
前払費用	18,185	20,286	
未収入金	29	—	
未収委託者報酬	1,805,198	1,891,689	
未収運用受託報酬	105,245	86,074	
未収収益	27,583	13,810	
繰延税金資産	183,764	192,202	
流動資産合計	17,665,924	18,286,853	
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	※2 18,397	※2 15,051	
構築物（純額）	※2 2,156	※2 1,886	
器具・備品（純額）	※2 145,416	※2 95,877	
リース資産（純額）	※2 3,064	※2 680	
建設仮勘定	6,663	—	

有形固定資産合計	175,697	113,496
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	※3 38,365	※3 39,774
ソフトウェア仮勘定	6,554	—
無形固定資産合計	45,012	39,866
投資その他の資産		
投資有価証券	4,293,799	2,929,683
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,621	125,515
長期繰延税金資産	65,901	8,695
前払年金費用	471,439	410,271
その他	22,000	10,632
貸倒引当金	△13,350	-
投資その他の資産合計	5,042,512	3,561,898
固定資産合計	5,263,222	3,715,261
資産合計	22,929,146	22,002,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,113	18,156
リース債務	6,508	1,206
未払金		
未払収益分配金	584	336
未払償還金	18,249	14,470
未払手数料	※1 920,180	※1 964,634
その他未払金	281,635	195,035
未払金合計	1,220,650	1,174,476
未払費用	388,419	402,634
未払法人税等	652,412	471,902
賞与引当金	257,200	299,000
役員賞与引当金	35,000	45,500
流動負債合計	2,577,303	2,412,875
固定負債		
長期リース債務	2,362	1,156
退職給付引当金	169,955	168,209
役員退職慰労引当金	75,625	80,416
執行役員退職慰労引当金	128,916	99,750
固定負債合計	376,859	349,532
負債合計	2,954,163	2,762,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		

利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計	12,905,651	11,919,497
自己株式	△6,827	△72,415
株主資本合計	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△209,840	106,625
評価・換算差額等合計	△209,840	106,625
純資産合計	19,974,983	19,239,706
負債純資産合計	22,929,146	22,002,115

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）		当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		19,353,740		19,893,907
運用受託報酬		196,866		170,563
営業収益合計		19,550,606		20,064,471
営業費用				
支払手数料	※1	10,353,047	※1	10,580,803
広告宣伝費		239,373		213,908
公告費		4,161		1,919
調査費				
調査費		258,007		275,599
委託調査費		2,747,489		2,855,086
図書費		6,390		5,332
調査費合計		3,011,888		3,136,017
委託計算費		502,554		533,813
営業雑経費				
通信費		38,375		37,161
印刷費		151,954		132,025
協会費		12,077		14,855
諸会費		2,867		3,088
その他		27,590		23,541
営業雑経費合計		232,865		210,672
営業費用合計		14,343,891		14,677,134
一般管理費				
給料				
役員報酬		92,370		93,516
給料・手当		1,276,693		1,395,728
賞与		228,039		221,930
給料合計		1,597,103		1,711,175
交際費		13,677		9,782
寄付金		7,752		2,465

旅費交通費	81,442	81,050
租税公課	44,308	52,119
不動産賃借料	200,662	211,739
賞与引当金繰入	257,200	299,000
役員賞与引当金繰入	35,000	45,500
役員退職慰労引当金繰入	36,761	28,335
退職給付費用	157,497	195,268
減価償却費	86,469	88,183
諸経費	490,232	533,744
一般管理費合計	3,008,107	3,258,364
営業利益	2,198,608	2,128,972

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	53,031	157,357
有価証券利息	39,104	12,764
受取利息	24,291	22,364
時効成立分配金・償還金	11,287	3,608
雑益	2,968	26,471
営業外収益合計	130,682	222,565
営業外費用		
支払利息	572	222
時効成立後支払分配金・償還金	3,264	1,339
雑損	6,174	22
営業外費用合計	10,011	1,585
経常利益	2,319,278	2,349,952
特別利益		
貸倒引当金戻入	—	1,982
投資有価証券売却益	10,098	146,334
特別利益合計	10,098	148,316
特別損失		
貸倒引当金繰入額	13,350	—
固定資産除却損	※2 499	※2 101
投資有価証券売却損	25,606	37,198
投資有価証券評価損	—	49,352
減損損失	441	4,291
特別損失合計	39,897	90,943
税引前当期純利益	2,289,480	2,407,325
法人税、住民税及び事業税	1,006,533	983,713
法人税等調整額	△51,486	△129,642
法人税等合計	955,047	854,070
当期純利益	1,334,432	1,553,255

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,524,300	4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,761,700	2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	360,493	360,493
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,118,000	11,118,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,000,000	△1,118,000
当期変動額合計	△1,000,000	△1,118,000
当期末残高	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,646,588	1,427,158
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
別途積立金の取崩	1,000,000	1,118,000
当期純利益	1,334,432	1,553,255
当期変動額合計	△1,219,430	131,845
当期末残高	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計		
当期首残高	15,125,082	12,905,651
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
当期変動額合計	△2,219,430	△986,154
当期末残高	12,905,651	11,919,497

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
--	---	---

自己株式		
当期首残高	△6,827	△6,827
当期変動額		
自己株式の取得	—	△65,588
当期変動額合計	—	△65,588
当期末残高	△6,827	△72,415
株主資本合計		
当期首残高	22,404,254	20,184,823
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	—	△65,588
当期変動額合計	△2,219,430	△1,051,742
当期末残高	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
当期首残高	△227,077	△209,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	17,237	316,465
当期末残高	△209,840	106,625
純資産合計		
当期首残高	22,177,176	19,974,983
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	—	△65,588
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	△2,202,193	△735,276
当期末残高	19,974,983	19,239,706

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については

定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

② 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末から適用予定

③ 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払手数料	598,017千円	572,094千円

※ 2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	517,744千円	578,691千円

※ 3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	227,314千円	238,992千円

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	7,038,413千円	6,343,293千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具・備品	499千円	101千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	—	—	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	—	—	756

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-----------	----------------	-----------------	-----	-------

平成23年6月20日 定時株主総会	普通 株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通 株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	—	—	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	—	9,386

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

② 市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

③ 流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
其他有価証券	9,472,598	9,472,598	—
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	—
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	—
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

っております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	299,887	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	—	—	—
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	—	—
その他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	—
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	—	—	—
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	—	—	—
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	—
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	—	—	—
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		500,129	500,400	270

2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
	小計	580,313	505,000	75,313
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	△4,333
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,002,560	1,003,574	△1,014
	③その他	—	—	—
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	△397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	△402,706
合計		9,472,598	9,799,991	△327,393

（注）非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	△74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	△74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	15,525	—	△14,365
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	303,927	880	—
③その他	—	—	—
(3)その他	2,262,094	5,690	△3,590
合計	2,581,546	6,570	△17,955

当事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	△1,080
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	3,921,927	108,259	△36,118
合計	4,028,282	146,334	△37,198

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について49,352千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	—	24	24

合計	450,000	—	24	24
----	---------	---	----	----

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	△1,162,110	△1,281,738
(2)年金資産（千円）	876,684	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)（千円）	△285,426	△262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	645,782	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	△58,871	△42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)（千円）	301,484	242,061
(7)前払年金費用（千円）	471,439	410,271
(8)退職給付引当金(6)－(7)（千円）	169,955	168,209

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	80,752	108,925
(2)利息費用（千円）	23,098	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	18,807	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	73,807	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	△16,055	△16,055
(6)小計(1)+(2)－(3)+(4)+(5)（千円）	142,794	179,338
(7)その他（千円）（注2）	14,702	15,930
(8)退職給付費用(6)+(7)（千円）	157,497	195,268

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 20,250千円、当事業年度 34,585千円）については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	1.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,757千円	—千円
賞与引当金	111,065	130,944
減価償却超過額	3,087	796
退職給付引当金	106,517	95,500
役員退職慰労引当金	26,952	28,660
投資有価証券評価損	—	17,589
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	49,129	42,964
その他有価証券評価差額金	117,552	—
その他	47,307	63,091
繰延税金資産小計	494,801	407,976
評価性引当額	△ 76,506	—
繰延税金資産合計	418,294	407,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△ 60,857
前払年金費用	△168,021	△146,220
その他	△607	—
繰延税金負債合計	△168,628	△207,078
繰延税金資産の純額	249,665	200,897

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	183,764千円	192,202千円
固定資産—長期繰延税金資産	65,901	8,695

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	38.01%
（調整）	会計適用後の法人税等の	
役員給与永久に損金算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.55
交際費等永久に損金算入されない項目	定実効税率の100分の5以	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	下であるため注記を省略	△0.51
目	しております。	0.16
住民税均等割		△3.18
評価性引当額の増減		0.09
その他		35.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任	債券等の現先取引 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	1,006,734 7,038,413	短期貸付金 未払手数料	— 598,017

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	74,884	その他未払金	7,593
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	18,000	その他未払金	3,150

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	91,562	その他未払金	8,536
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,000	その他未払金	3,150

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
- (注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
- (1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	10,960円24銭	10,607円02銭
1株当たり当期純利益金額	732円20銭	854円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
期中平均株式数（千株）	1,822	1,817

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,066,472
有価証券	3,396,540
貯蔵品	4,224
未収委託者報酬	2,254,580
未収運用受託報酬	116,216
繰延税金資産	213,024
その他	221,082
流動資産合計	20,272,141
固定資産	

有形固定資産		
建物（純額）		15,641
構築物（純額）		1,768
器具・備品（純額）		80,007
リース資産（純額）		510
有形固定資産合計	※1	97,928
無形固定資産		
ソフトウェア		35,726
ソフトウェア仮勘定		4,725
その他		91
無形固定資産合計		40,542
投資その他の資産		
投資有価証券		2,781,291
長期繰延税金資産		68,931
前払年金費用		392,831
その他		136,017
投資その他の資産合計		3,379,072
固定資産合計		3,517,543
資産合計		23,789,684

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務		796
未払金		
未払収益分配金		311
未払償還金		14,162
未払手数料		1,136,139
その他未払金		120,254
未払金合計		1,270,867
未払法人税等		875,366
未払消費税等	※2	140,804
賞与引当金		295,000
役員賞与引当金		27,300
その他		456,495
流動負債合計		3,066,630

固定負債

長期リース債務		754
退職給付引当金		165,887
役員退職慰労引当金		18,708
執行役員退職慰労引当金		87,583
固定負債合計		272,933

負債合計

3,339,564

純資産の部

株主資本

資本金		4,524,300
資本剰余金		

資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	10,000,000
繰越利益剰余金	2,905,856
利益剰余金合計	13,266,350
自己株式	△72,415
株主資本合計	20,479,934
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△29,813
評価・換算差額等合計	△29,813
純資産合計	20,450,120
負債純資産合計	23,789,684

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	14,085,010
運用受託報酬	140,209
営業収益合計	14,225,219
営業費用及び一般管理費	※1 12,211,901
営業利益	2,013,318
営業外収益	
受取配当金	66,708
有価証券利息	3,744
受取利息	7,979
時効成立分配金・償還金	339
その他	9,142
営業外収益合計	87,915
営業外費用	
支払利息	35
時効成立後支払分配金・償還金	1,382
その他	1,261
営業外費用合計	2,679
経常利益	2,098,554
特別利益	
投資有価証券売却益	158,020
特別利益合計	158,020
特別損失	
固定資産除却損	5
投資有価証券売却損	42,388
特別損失合計	42,393
税引前中間純利益	2,214,180

法人税、住民税及び事業税	871,937
法人税等調整額	△4,610
法人税等合計	867,327
中間純利益	1,346,853

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,524,300
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,761,700
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	360,493
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	10,000,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,559,003
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	2,905,856
利益剰余金合計	
当期首残高	11,919,497
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	13,266,350

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成25年4月 1日	
至 平成25年9月30日)	
自己株式	
当期首残高	△72,415
当中間期変動額	
自己株式の取得	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	△72,415
株主資本合計	
当期首残高	19,133,081
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
自己株式の取得	—
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	20,479,934
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	106,625
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	△136,439
当中間期変動額合計	△136,439
当中間期末残高	△29,813
純資産合計	
当期首残高	19,239,706
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
自己株式の取得	—
株主資本以外の項目の当中間期	
変動額（純額）	△136,439
当中間期変動額合計	1,210,413
当中間期末残高	20,450,120

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却

原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
構築物	20年
器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	504,543千円

※ 2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	21,972千円
無形固定資産	5,676千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	—	—	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,386	—	—	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）２．参照）。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,066,472	14,066,472	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,901,679	5,901,679	—
(3) 未収委託者報酬	2,254,580	2,254,580	—

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

１．関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．其他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	1,490,890	1,343,749	147,141
	小計	1,490,890	1,343,749	147,141
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—

	③その他	—	—	—
	(3)その他	4,410,788	4,603,333	△192,544
	小計	4,410,788	4,603,333	△192,544
合計		5,901,679	5,947,083	△45,403

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

該当事項はありません。

関連情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,274円34銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	20,450,120

普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	20,450,120
普通株式の発行済株式数（株）	1,823,250
普通株式の自己株式数（株）	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	742円53銭
中間純利益金額（千円）	1,346,853
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	1,346,853
普通株式の期中平均株式数（株）	1,813,864

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年12月19日開催の臨時株主総会において、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、次のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額 別途積立金	1,100,000千円
(2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金	1,100,000千円

2. 株主配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,539,409千円
1株当たり配当額	1,400円
基準日	平成25年11月15日
効力発生日	平成25年12月20日

独立監査人の中間監査報告書

平成26年1月28日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 俊 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンドの平成25年6月11日から平成25年12月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンドの平成25年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年6月11日から平成25年12月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、平成25年12月24日付で投資信託契約が解約（繰上償還）された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年1月28日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	田 中 俊 之
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンドの平成25年6月11日から平成25年12月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表表示全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンドの平成25年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年6月11日から平成25年12月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月27日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月19日開催の臨時株主総会において、別途積立金の減少及び剰余金の処分を決議し、平成25年12月20日にその効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。